

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成27年3月30日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490200502		
法人名	特定非営利活動法人悠々自在		
事業所名	グループホーム悠		
所在地	広島市佐伯区美鈴が丘東3丁目6-10		
自己評価作成日	平成27年3月1日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3490200502-00&amp;PrefCd=34&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3490200502-00&amp;PrefCd=34&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人医療福祉近代化プロジェクト
所在地	広島市安佐北区口田4-46-9
訪問調査日	平成27年3月30日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

利用者とスタッフが協力し合いながら生活しています。洗濯物干しや取り込み、たたみ物など自分の仕事として、自発的に日課としてして下さる利用者がおられ、一方的に利用者を支援するのではなく、共に生活しているという実感を持っています。今年は初めて近くの公園で開催された地域の祭りにホームとして出店しました。（3月29日）

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム「悠」は特定非営利活動法人「悠々自在」の主な事業で、その名前の意の如く入居されている認知症高齢者が、地域の中でその人らしく生き生きとゆったりした時間を過ごされる、寄り添った支援が続けられています。代表者、管理者は開設当初より地域に受け入れられる施設を目指され、町内会役員を永年され、地域ボランティアで運営される多世代交流スペース「ら・ふいっとHOUSE」の設立、認知症介護アドバイザーの資格を持たれている管理者は地域内での認知症家族の相談をはじめ、佐伯区内の認知症高齢者家族の会や中学校での講演会の講師として、認知症への理解をひろめる活動をされています。その努力が年毎に積み重ねられて、ホームは地域のおとなりさんの位置で、地域に親しみ溶け込んだ生活で支援されています。

グループホーム悠

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	職員の採用時には理事長や管理者が理念について説明している。今までの理念は大切にしつつも、自分たちのホームとしての誇りや自信をもってもらうために、職員ひとりひとりの言葉が盛り込まれたあらたな理念を4月までに作成予定にしている。	「地域の中でお一人お一人が生き生きとゆったりした生活をしていただく」という意を込め、グループホーム開設当初に作り上げている理念をもって支援は継続されているが、新年度より、職員一人ひとりの「支援への思い」の言葉が盛り込まれた新たな理念が作成される計画である。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	長年町内会に加入し、日常的に町内会活動に理事長が参加し、利用者がサロンや夏祭りに参加しているため、自然な交流が生まれている。また「ら・ふいっとHOUSE」の祭りにはグループホーム悠として利用者と職員が一緒になって出店をして楽しんだ。	開設当初より町内会に加入し、理事長は町内会役員を引き受け活動している。近隣の方が長年日常的に利用者の散歩ボランティアをして下さり、家族から謝意が寄せられている。近隣ボランティアで支えられている「春のおとなりさん祭り」には地域から300人余りの参加があり、利用者と職員で出店参加し大盛況であった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	認知症アドバイザーのいる事業所ということで、ご家族の相談を受けアドバイスをするとともに、地域の民生委員さんの協力を得て、認知症の方と毎週1回昼食を一緒にしながら前後2時間程度すす支援をしてもらい、ホームにも遊びに来てもらうなど、既存のサービスのすきまを埋める取り組みにつなげることができた。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2か月ごとに開催。ホーム内の改善にとどまらず、地域でホームのできることはないかなどを積極的に協議している。	運営推進会議は2か月に1回開かれ利用者、地域包括支援センター職員、町内会長、地区社協委員、ホーム理事長、代表者等が参加し、ホームの現状や行事予定等を報告し、今後の地域とホームとの関わり等を協議しサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	佐伯区社会福祉協議会からボランティアを紹介してもらったり、逆に認知症のご家族からのご相談をつないでもらったり、佐伯区健康長寿課から認知症の家族の会での講演を依頼されたり、高齢者部会で意見交換をさせてもらっている。	佐伯区社協よりボランティアを紹介され、散歩ボランティアに週3日で来てくださり、利用者が馴染まれ助けられている。管理者は佐伯区より認知症の家族の会や中学生への講演を依頼されたり、高齢者部会で意見交換をする等常に連携が取られている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	民家改造型なので、見通しの悪い箇所はたくさんあり、家庭用のセンサーは設置しているが、開設当初から玄関は夜間以外鍵をかけることはない。(現在はほぼ毎日夜間に面会にこられる家族のために夜間も開けている)外出したがる利用者を阻むことはせず、見守りや同行する。外出したくなる原因がどこにあるかを考えることの大切さを共通認識している。	身体拘束をしないケアについては、採用当初に研修され、職員全員で認識されている。民家を改造されているホームの玄関は夜間以外は常時施錠せず、見守りで対応している。利用者は門扉の開いている中庭に洗濯物干しや菜園の散水等に出入りされている。ボランティアによる外出支援の散歩は地域住民に温かく受け入れられ、ホームの心的支えとなっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	身体拘束に関する研修を行い、意識の共有をはかっている。職員がストレスをため虐待につながることはないよう、職場の雰囲気作りや、個別に声をかけるなどの配慮をしている。		

グループホーム悠

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護の研修を行っている。実際に利用者で成年後見制度を利用している方がいるので、毎月の支援員さんとの面会日に立ち会う。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約書や重要事項説明書の該当箇所を示しながら、口頭で説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	来訪時に気軽に話しやすい雰囲気を作るように努め、苦情や意見等を聞くようにしている。玄関には意見箱を設置している。	家族面会時に管理者や職員から具体的(職員の対応、清掃、室内の雰囲気等)な話題を投げかけて、意見を頂き、ミーティング等で検討し運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月1回のミーティングでは、自由に意見交換できる雰囲気ができている。毎朝の引き継ぎ時にも、職員の意見や気づきから細かな事項に関してすぐに改善をはかるようにしている。	毎朝の引継ぎ時や業務連絡帳で自由に意見を述べ合い業務の改善に反映している。月1回のミーティングでは代表者、管理者、職員共に自由な意見交換をして運営の向上を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	代表者と管理者はスタッフの努力や貢献におおいに感謝しており、給与などでの配慮ができないことを申し訳なく思っている。一方、スタッフの意見に耳を傾け、実践につなげることでやりがいをもってもらえるようにしている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修に参加した個人のスキルアップにとどまらず、全職員のレベルアップにつながるよう、研修報告をしてもらっている。自分から研修に参加したその個人に対する評価もあがり、本人の自信にもつながっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	同じネットワークに所属しているグループホームに協力してもらい、全職員が日を変えて、そのホームで半日すごさせてもらうことができ、自分たちのケアを見直すきっかけを作ることができた。		

グループホーム悠

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	ご家族やご本人にホームに来てもらい、実際のホームの様子や雰囲気を感じてもらいながら、ホームの理念とご家族が大切に思っている価値観にへだたりがないかや、ご本人の尊厳を大切にしていけるかなどについて十分検討いただけるよう、話や気持ちを引き出すようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご本人の生活歴や生活状態、心身状況を聞き取り、ご本人やご家族が困っていること、問題だとおもっていることなどについて丁寧に話を聞くが、言い忘れたことや気にかかる事や気にかかる事はいつでも言ってもらってかまわない、その都度一緒に考えていきたいと思いますと伝えることで安心感をもってもらおう。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご相談を受けつけた際に「ホームに入居する」という選択肢がご本人やご家族にとって最善かどうか検討する。必要に応じて他の選択肢の提案もさせてもらう。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	職員は利用者とともに生活することで、優しい心遣いや思わぬ一面をみることができ、喜びややりがいを感じている。喜怒哀楽を必要以上に抑えないことで、自然な関わり合いが出来ている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	大半のご家族が頻りに面会に来られ、利用者やゆったりとした時間をすごされるが、さらに職員のいる所にも顔を出し世間話をされたり、ホームの犬と遊ばれたりされリラックスされるので、小さい気づきをお互いにお話しすることができる。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	利用者の元同僚が気軽に立ち寄って長時間歓談されたり、飲み交わされる。職員が同行して、飲み会にも参加している。毎月のサロンには職員が同行して参加している。毎朝1時間の散歩に近所のボランティアさんが付き合ってくださいことが5年もの間続いている。	利用者の元同僚が度々立ち寄られ、歓談されたり飲み会に誘われることもある。毎月地区の集会所で開かれるサロンに1～2名ボランティアさんと一緒に参加されている。又毎朝の散歩に近隣のボランティアさんが同伴していただき5年も続いて、家族より感謝の意が寄せられている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	相性を重視し、席を配慮することはあるが、未然にトラブルを回避したり、画一的な関係にならないようにしている。少々のトラブルがあるのは当然として、利用者同士のゆるやかな関係性を断たないようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	数年前に退居された方の家族も、時々立ち寄って、思い出話をされたり、近況報告をして下さる。		

グループホーム悠

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	生活の中のあらゆる場面で希望や意向が聞けるチャンスはあると考えている。できるだけ、日常的に自分で選択できるように意識して言葉かけしている。	日常生活で利用者と関わる中で、発せられる要望や意向を引継ぎや申し送りノートで職員は共有して、本人本位の支援をしている。職員は家族に対する様な思いやりのある言葉かけをするように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご家族からの生活歴を参考にし、直近の情報や必要なことに関してはケアマネージャーや病院、施設などからいただくようにしている。それ以外に入居後に利用者から聞くことができたことについて職員間で共有し活用する。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	出来ることや出来ないことが常に一定ではないという前提にたって、その時々状況を的確に把握し、対応できるように、利用者の細かな変化に気付くように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	状況の変化があった場合は随時、定時には3か月ごとに見直しを行っている。	毎日の個人別生活日誌やミーティングの記録等をもとに、モニタリングをして、本人、家族の意見を取り入れた介護計画を3か月ごとに作成している。状況の変化があった場合はその都度変更して作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個人ごとに生活日誌には、利用者の言葉や行動を記録し、その場にいなかった職員にも伝わるような表現になるよう掛けている。それにもとづいて日々の申し送りで個人の変化や留意点などが随時共有され、ケアに反映されるとともに、ケアプランにも生かされる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	入院を希望せず、終末もホームで暮らしたいと希望するご家族、ご本人のおのこの状況に応じて、かかりつけ医と綿密な連携を図りながら、細かなニーズに応じている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域のボランティアさんが頻繁にホームに来て話し相手や散歩などに付き合ってもらえる。年に1度のサロンとの合同もちつき会は地域の高齢者やサロンのボランティアさんも楽しみにされ、ホームの庭でにぎやかに行うことができています。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	内科・歯科ともに訪問診療ができる医療機関があり、入居時に希望された利用者が内科は月2回、歯科もそれぞれの状況に応じて往診を受けている。体調変化などに応じて随時往診を受けることができています。	家族との了解で殆どの方がホームの協力医療機関をかかりつけ医とされ、月2回の往診を受けて健康管理を行っている。歯科も個々の状況に応じて訪問診療がされている。急変や体調不良になられた時は何度でも往診が可能で、家族や職員の安心感を得ている。	

グループホーム悠

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	かかりつけ医者には休日や診療時間外でも連絡がとれ、医師の指示をあおぐことができている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は出来るだけ面会にうかがい、認知症状の緩和に努める。家族や医師と相談しながら、早期に退院できるように働きかけている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ご家族の意向に沿いながら、ご本人に最良なかたちになるよう、医師・看護師、ホームがご家族と話し合いを重ね、価値観や方針の共有をはかるようにしている。状況変化に応じて何でも話し合いを持ち修正が可能であることもご家族によく理解してもらおうようにしている。	入居時に本人、家族と重度化終末の迎え方について、十分相談を行い一応の意志表示を頂いているが、重度化された時点で、家族の意向に沿いながら医師、看護師、ホーム長が家族と話し合いを重ねて対応している。本年度は家族の意向を受け、ホームで3人の方の看取りが行われた。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変・事故のマニュアルを備えて、発生時に備えている。個々の急変時の対応に関してご家族、医師、ホームで話し合いをもっている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回、昼と夜間の避難訓練を実施している。運営推進会議の議題としてとりあげ、実際に避難訓練に参加してもらいメンバーや消防署などからご意見やアドバイスなどもいただいている。	年2回避難訓練は実施されている。1回は夜間想定として消防署、地域の駐在所、運営推進会議のメンバー、近隣者数名が参加され、一時避難所までの協力の実施が行われ、消防署よりアドバイスも頂き参加者で共有できた。		
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	入所時に職員は個人情報の取り扱いに関する契約書を取り交わしている。申し送り時には、個人名ではなくイニシャルを使用している。特に排泄に関する場面では気を配っている。	入所時に個人情報の取り扱いについて職員と契約書を取り交わし、研修を行って確認している。日常の申し送りの会話や記録書類はイニシャルを使用している。入浴、トイレ誘導の声かけには特に配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	意思や感情をうまく表出できなくなっている方にも、一方的な関係にならないよう「～してもいいかね？」などと声をかけながら支援するようにしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	スケジュールを決めていないので、その日の天候やご利用者の心身の状態に合わせて柔軟に対応することができている。			

グループホーム悠

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	誕生日やクリスマスにはホームから衣類のプレゼントをすることもありますが、機能性を重視するのではなく、ご本人が素敵に見えるものを選んでいく。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事作りや片づけなどはしたいと思う方に活躍してもらおう場面として力を発揮してもらっている。花見は家族も交えて自分たちで昼食をつくって一緒に楽しむ会になっている。	通常の食材は職員が買い揃えて、簡単な作業を利用者に手伝っていただきながら調理されている。不足している物は外出支援を兼ねて、利用者と職員が近隣の店に行っている。誕生日ケーキの飾りやおやつ作りは利用者の協力で作られ、お花見等では家族の方も交えバーベキューを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	毎食の食事量、排泄の状況ともに記録し、変化に早く気づくようにしている。飲み物は好みに合わせることで、偏りはあるもしっかり水分をとってもらおうことができている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	訪問歯科に口腔内のチェックをしてもらっている。嚥下障害のある方にはガーゼなどを使って丁寧に汚れをとるようにしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	各々の排泄パターンに応じて、トイレにお連れしたり、パッド等を交換して、むれや濡れを予防している。	生活日誌に水分補給や排泄時間の記録をし、一人ひとりの排泄パターンに応じたトイレ誘導やパッド交換を行っている。昼間はトイレでの排泄を基本にしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	野菜や乾物中心の食事に加えて、果物やヨーグルトなども積極的にたべてもらうようにしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	隔日に入浴してもらっているが、時間帯はご利用者の体調や気分に合わせて柔軟に対応している。必要以上に手をかけず、能力に応じてできるだけ自分で着脱衣や洗身してもらおうようにしている。	要望に応じて入浴できる準備はしているが、隔日を基本として柔軟に対応し支援している。体調に合わせて清拭や足湯に変更して清潔保持の支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	昼寝、夜の就寝ともに時間を決めることはせず、各々に合わせて対応している。状況に応じて声をかけたり、見守るなどの対応をしている。夜間は最低2時間ごとに巡回して安全の確認をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬は毎食前に食事担当者が準備し、専用の器に保管し、手渡しや服薬介助をする。薬の変更や内容が誰にもいつでもわかるように「薬の説明書」をご利用者の個人ファイルに保管していつでも誰でも確認できるようにしている。		

グループホーム悠

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごすように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	畑仕事や調理、洗濯物干しや、たたみものなど、各々の希望と能力に応じて、「自分の仕事」として張り切ってやってもらえるようにしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	社会的な方には職員が同行して地域のサロンに参加してもらったり、地域のボランティアさんと毎日早朝散歩を5年間続けている方がいるなど、それぞれにあった外出ができています。	ご自分の選択で、職員が同行したり、ボランティアさんのお世話を受けながら、地域のサロンに参加されている。地域のボランティアの同行で毎朝の散歩を5年間も継続され、「機能の低下防止となっている」と家族より謝意が寄せられている。職員は出来るだけ散歩等の外気に触れて頂ける支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ピールのつまみを買に行きたいと言われると近くのスーパーに行ったり、散歩の途中や朝市などで希望のものを購入してもらうようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族が仮で問い合わせなどして来られた場合などにはご本人にも出てもらって話をしてもらうようにしている。遠方のご家族に向けてときどき手紙を書くよう声をかけ、投函するまで支援している方もある。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家庭的で落ち着いた雰囲気になるように、多少雑然とした配置になっているがご利用者はそれぞれ気に入った場所や相性のよい人の隣に座ることができています。トイレは夜間すぐわかるように常に明かりをつけたり、ドアを開けたままにしている。	キッチンを兼ねた食堂とリビングは間仕切りがなく、職員は食事の用意をしながら利用者と談笑されたり、リビングのテーブルで野菜の皮むきをされている利用者の姿も見受けられ、適度な室温の中、調理の香りが漂い、家庭的な寛ぎの雰囲気が覗えた。数年来家族同様に飼育されている犬がゆったりと利用者に寄り添っていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居間はソファで寝そべったり、きちんと座って作業したりとさまざまなスタイルで過ごせるように、タイプの違うイスを置くなどの工夫をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居前の生活状況と大きくかけ離れないように、なじみの家具や身の回りの物を持ち込んでもらうようにしている。身体状況が変わっても、機能やケアの都合だけで一方的に生活スタイルを変えてもらうことはしない。	家庭で過ごされていた日々の延長上でホームの生活が出来るよう家族と相談しながら、机やテレビ、生活用品を持ち込んでもらっている。家族との気持ちが途切れないように壁面に家族写真を賑やかに掲示されたり、机の上に飾られている利用者もあつた。仏壇を持ち込まれている方もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	車いす使用者も食堂などで一緒に食事がとれるように、テーブルの配置などを工夫している。		



V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム悠

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム悠

作成日 平成27年3月30日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2	ホームの認知度は地域の限られた方にとどまっている。それは認知症に対する興味、関心の有無によるところが大きい。	ホームの取り組みを積極的に知ってもらう機会を作る	公民館や集会所で写真展や職員による認知症の講座を開催する	1年
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。